エコツアー「黒岳登山とキレンゲショウマ観察会」

8月18日(金)～21日(月)

☆期間中毎日実施☆

メニュー☆諸塚村 最高峰!希少植物の宝庫 黒岳に登ろう！
☆日本最大規模群生地のキレンゲショウマを観よう！

平成22年3月には、宮崎県野生動植物保護条例に基づく「重要生息地」の指定を受け、地元公民館を中心に保護活動を行っています。日頃は、シカの食害を防ぐためネットを設置しており一般の立ち入りはできませんが、この期間中のツアーにご参加される方のみ、地元のガイドが案内します。

☆黒岳登山口広場現地集合コース☆

開催日:18日（金）20日（日）21（月）
受付:午前9時30分　現地解散予定:午後2時頃
参加費:お一人様　2,500円（税込）

☆しいたけの館21発着 送迎コース☆

開催日: 19日（土）
受付:午前8時～8時15分　解散予定:午後3時30分
参加費:お一人様　4,000円（税込）

＊参加費にはお弁当、湧水で冷やす夏野菜（トマト等）、体験料、ガイド案内料が含まれます。ツアーの収益の一部は保護・保全活動に利用させていただきます。
＊当日キャンセルの場合は、参加料の50%相当額のお支払いをお願いします。

準備品　リュックサック、水筒、雨カッパ、タオル、長ズボン、長袖シャツ、登山靴（スニーカーでも可）、虫除けネット等その他必要な物

定　員　1日あたり25名＊先着順　(最少催行人数15名)

申　込　参加日の1週間前まで（要予約）
＊お電話・FAX・Mailのいずれかで、お名前・ご連絡先・参加希望日をお知らせ下さい。

お申込時のご注文に限り名物「椎茸寿し」がご購入いただけます。
（下山後、特産品販売所もろっこはうすにて）

＊盗掘や種の損失につながる行為があった場合、諸塚村文化財保護条例に基づき罰金又は科料が科せられますのでご留意ください。

木漏れ陽を浴びて、淡く輝く黄色の花の開花時期に合わせて、キレンゲショウマ保護エリアを特別公開する観察会

宮崎県知事登録旅行業 第3-159号 （一社）全国旅行業協会正会員
旅行主催企画 ： 一般社団法人諸塚村観光協会　（営業時間 8:30～17:00　毎週水曜定休）

募集型企画旅行実施可能区域　諸塚村・椎葉村・美郷町・日之影町・高千穂町・五ヶ瀬町　　国内旅行業務取扱管理者　田邉薫

住所 ： 〒883-1301 宮崎県東臼杵郡諸塚村家代3068 しいたけの館21内
TEL ： 0982-65-0178　FAX ： 0982-65-0189
Mail ： ecom@vill.morotsuka.miyazaki.jp
Web ： http://www.morotsuka-tourism.jp/　「もろつかナビ」で検索

全村森林公園 諸塚 百彩の森づくり
諸塚村

前泊・後泊にくぬぎの里農家民宿のご案内

諸塚村は、九州山地の中央、宮崎県日向市に注ぐ耳川の源流域に位置しています。1000m級の山々に囲まれ、総面積の95%が山であり、森林を創り、自然と共生しつつ森の恵みを受けながら「百彩の森づくり」を進める、森と共に生きる村です。

観光協会では、自然と生活文化を基にした、素朴な村民と理解ある都市市民との心温まる交流、エコツーリズムを進めています。平成21年からは農家民宿が開業し、「くぬぎの里農家民宿組合」として、現在９軒の農林家で季節に応じた山村の暮らしの体験受入を行っています。

各家庭では、傾斜地を利用して棚田や段々畑で作られた山の幸が食卓に上ります。親戚の家で過ごすような感覚で、お互いに肩の力を抜いて、和やかな雰囲気で交流を楽しんでください。

【基本料金】
１泊２食 ＊要予約＊
・大人 6,000円
・子ども 5,000円
（小学生以下）

「新家」のしいたけ南蛮

「向ノ原」の藤本ご夫妻

「もうが春」のかき揚げ

あなたのリクエストに合わせて体験をオーダーメイドする「フリープラン」も好評開催中！

☆夏～秋のおススメプラン☆
・清流カヌー教室　・諸塚山　黒岳登山
・幻の滝を見る！源流ハイキング
・ブルーベリー摘み　・あくまきづくり　・お団子つくり
・地こんにゃくづくり　・手漉き和紙講座　etc
希望の日程・時間・人数・体験をお知らせください。
（要事前申込　実施の1週間前までにお願いします）

標高630mの黒原ブルーベリー園

旅行条件書（要旨）

■募集型企画旅行契約
1.この旅行は(一社)一般社団法人諸塚村観光協会(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。
2.旅行契約の内容・条件は、募集広告、パンフレット、本旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
3.当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます。)の提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受けます。

■旅行のお申込みと旅行契約の成立
1.ご来店にてお申し込みの場合、所定の申込書と申込金の提出が必要です。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約は成立します。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
2.電話・郵便・ファクシミリ等の通信手段でご予約の場合、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、当社はお申し込みはなかったものとして取扱います。
3.旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し本項(1)の申込金を受領したときに成立するものとします。
4.出発日の7日前までお申し込みをお受けします。

■取消料
旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消しされる場合には、旅行代金に対しておひとりにつき下記の料率で取消料を頂きます。
旅行開始の前日から起算してさかのぼって
20日目に当たる日以降の解除 ： 旅行代金の20%
7日目に当たる日以降の解除 ： 旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除 ： 旅行代金の40%
旅行開始日の当日の解除 ： 旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加 ： 旅行代金の100%

■旅程保証
当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた額の変更補償金をお支払いします。詳しくは、別途交付する旅行条件書でご確認下さい。

■旅行条件・旅行代金の基準日
この旅行条件・旅行代金は2014年3月31日現在の運賃・料金を基準としています。

お申し込みいただく前にお読みください。